

平成31年4月1日施行
令和2年4月1日施行
令和3年4月1日施行
令和4年7月1日施行
令和5年1月1日施行
令和5年8月1日施行
令和7年8月1日施行

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

目次

評定者	考 査 項 目	細 別	工 種	様 式	頁
監督員	1. 施工体制	I. 施工体制一般	共 通	別紙1	4
		II. 配置技術者（現場代理人等）	共 通	〃	4
	2. 施工状況	I. 施工管理	共 通	〃	5
		II. 工程管理	共 通	〃	5
		III. 安全対策	共 通	〃	6
		IV. 対外関係	共 通	〃	6
	3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	土木工事	〃	7
			機械設備工事	〃	7
			電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事	〃	8
		II. 品質	土木工事	〃	9
			機械設備工事	〃	9
			電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事	〃	10
				〃	11
	5. 創意工夫	I. 創意工夫	共 通	〃	11
グループリーダー等	2. 施工状況	II. 工程管理	共 通	別紙2	12
		III. 安全対策	共 通	〃	12
	4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	共 通	〃	13
	6. 社会性等	I. 地域への貢献等	共 通	〃	14
	7. 法令遵守等		共 通	〃	15
検査員	2. 施工状況	I. 施工管理	共 通	別紙3	16
	3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	土木工事	〃	17
			機械設備工事	〃	17
			電気設備工事、通信設備工事・受変電設備工事	〃	18
				〃	18
		II. 品質	コンクリート構造物工事	〃	19
			土工事（切土、盛土、堤防等工事）	〃	19
			護岸・根固・水制工事	〃	20
			鋼橋（R C床版はコンクリート構造物に準ずる）・水門・樋門工事	〃	20
			砂防・治山構造物工事	〃	21
			舗装工事	〃	22
			法面工事	〃	23
			基礎工事及び地盤改良工事	〃	24
			海岸工事	〃	24
			コンクリート橋上部工事（P C及びR Cを対象）	〃	25
			塗装工事	〃	26
			トンネル工事	〃	26
			植栽工事	〃	27
			防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	〃	27

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

目次

評定者	考 査 項 目	細 別	工 種	様 式	頁
検査員	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	電線共同溝工事	〃	28
			機械設備工事	〃	29
			電気設備工事	〃	29
			通信設備工事・受変電設備工事	〃	30
			港湾築造工事	〃	31～32
			下水道工事（処理場・ポンプ場）	〃	33
			下水道工事（管渠工）	〃	34
			ほ場整備工事	〃	35
			管水路工事（上水道）	〃	35
			ため池工事	〃	36
			コンクリート二次製品工事	〃	36
			水路等補修工事	〃	37
			補強土壁工事（パネル式含む）	〃	37
			木製構造物工事（木製治山ダム含む）	〃	38
			鋼製構造物工事（鋼製えん堤含む）	〃	38
			地すべり防止工事	〃	39
			落石防止網（柵）工事	〃	40
			水管橋工事	〃	41
			漁礁工事（鋼製漁礁）	〃	42
			増殖場工事（転石礁）	〃	42
			漁礁、増殖場工事（コンクリートブロック）	〃	43
			浚渫工事（海域を含む）、河床掘削工事	〃	43
			構造物解体・撤去工事	〃	44
			その他（公園施設整備工事）	〃	44
			上記以外の工事又は合併工事	〃	45
		Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート構造物工事、砂防・治山構造物工事、海岸工事、トンネル工事	〃	46
			土工事（盛土・築堤工事等）	〃	46
			切土工事	〃	46
			護岸・根固・水制工事	〃	46
			鋼橋・水門・樋門工事	〃	46
			舗装工事	〃	46
			法面工事	〃	46
			基礎工事（地盤改良等を含む）	〃	47
			コンクリート橋上部工事	〃	47
			塗装工事（工場塗装を除く）	〃	47
			植栽工事	〃	47

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

目次

評定者	考 査 項 目	細 別	工 種	様 式	頁
検査員	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	防護柵（網）工事	〃	47
			標識工事	〃	47
			区画線工事	〃	47
			機械設備工事	〃	48
			電気設備工事	〃	48
			電線共同溝工事	〃	48
			通信設備工事・受変電設備工事	〃	48
			港湾築造工事	〃	48
			港湾浚渫工事（地盤改良工事を含む）	〃	48
			ブロック製作工事（ケーソン陸上製作工事を含む）	〃	48
			下水道工事（処理場・ポンプ場）	〃	49
			下水道工事（管渠工）	〃	49
			ほ場整備工事	〃	49
			管水路工事（上水道）	〃	50
			ため池工事	〃	50
			コンクリート二次製品工事	〃	50
			水路等補修工事	〃	50
			補強土壁工事（パネル式含む）	〃	50
			木製構造物工事（木製治山ダム）	〃	50
			鋼製構造物工事（鋼製えん堤含む）	〃	51
			地すべり防止工事	〃	51
			落石防止網工事、落石防止柵工事	〃	51
			水管橋工事	〃	51
			漁礁工事（鋼製漁礁）	〃	51
			増殖場工事（転石礁）	〃	51
			漁礁・増殖場工事（コンクリートブロック礁）	〃	52
			浚渫工事、河床掘削工事	〃	52
			構造物解体・撤去工事	〃	52
			その他（公園施設整備工事）	〃	52
			上記以外の工事又は合併工事	〃	52
監督員・検査員	出来高及び品質のばらつき の考え方			別紙 4	53

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	☐ 適切である。	☐ ほぼ適切である。	☐ 他の評価に該当しない。	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 ☐ 監督員から指摘されることなく、適切な時期に適切な施工計画書を提出している。 ☐ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 ☐ 社内検査体制が構築され、関係書類、出来形、品質等の社内検査を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 ☐ 元請が下請の作業成果を検査している。 ☐ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ☐ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 ☐ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 ☐ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 ☐ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 ☐ その他 理由：				●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	☐ 適切である。	☐ ほぼ適切である。	☐ 他の評価に該当しない。	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 ☐ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 ☐ 現場代理人が、工事全体を把握している。 ☐ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ☐ 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理（主任）技術者を評価する項目】 ☐ 監督員から指摘されることなく、書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 ☐ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ☐ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 ☐ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ☐ 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 ☐ その他 理由：				●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ 適切である。	☐ ほぼ適切である。	☐ 他の評価に該当しない。	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 ☐ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ☐ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 ☐ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 ☐ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ☐ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ☐ その他 理由：			施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
	II. 工程管理	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 ☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。※実施工程表は施工計画書で作成する計画工程表に現場の実工程を記入したもの。 ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ☐ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 ☐ 休日の確保を行っている。 ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 ☐ その他 理由：			工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又、受注者の責により工期内に工事を完成しなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	III. 安全対策	☐ 適切である。	☐ ほぼ適切である。	☐ 他の評価に該当しない。	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 ☐ 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 ☐ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 ☐ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 ☐ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 ☐ 過積載防止に取り組んでいる。 ☐ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 ☐ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ☐ その他 理由：			安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
	IV. 対外関係	☐ 適切である	☐ ほぼ適切である	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや不適切である、	☐ 不適切である。		
		●評価対象項目 ☐ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 ☐ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 ☐ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ☐ その他 理由：			対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 1. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5 0 %以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8 0 %以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第1 7 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※ ばらつきの判断は別紙4 参照。					
① 出来形の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事又は測定数が3 点未満でばらつきの判断が出来ない場合又は3 点以上あっても管理図表が作成されていない場合は「C」評価とする。					
工 種	a	b	c	d	e
機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第1 7 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ☐ 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ その他 {理由: } ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・ b 評価値が60%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2 項目以下の場合は c 評価とする。				

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事・受変電 設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
I. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 ☐ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 ☐ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 ☐ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ その他（理由：） ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ b 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5 0 %以内である。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8 0 %以内である。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第1 7 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※ ばらつきの判断は別紙4 参照。 ① 品質の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「建設工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事又は試験結果の測定数が3 点未満でばらつきの判断が出来ない場合又は3 点以上であっても管理図表が作成されていない場合は「C」評価とする。					
工 種	a	b	c	d	e
機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第1 7 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 ☐ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 ☐ 設備の取扱説明書を工夫している。 ☐ 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 ☐ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ その他（理由：_____） ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ b 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2 項目以下の場合はc 評価とする。				

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(監督員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事・受変電 設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であったため、監督員 が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督員 が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質	※上記欄によらず、当 該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 ☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 ☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 ☐ その他（理由：） ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・ b 評価値が60%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 ☐ 1. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 ☐ 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ☐ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 ☐ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 ☐ 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 ☐ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 ☐ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 ☐ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 ☐ 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 ☐ 10. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 ☐ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 ☐ 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 ☐ 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 ☐ 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 ☐ 15. 三重県 I C T 活用工事 (〇〇) 試行要領※により、加点の条件を満たした工事。 (1 点または 2 点の加点) ※〇〇は、要領が定められている工種を示している。 ☐ 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。 ☐ 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 ☐ 18. 建設発生土の再利用に積極的に取組み、残土削減に貢献した工事。 ☐ 19. その他 () 【新技術活用】 ☐ 20. 受注者からの提案による N E T I S 登録技術の活用。※活用技術数と内容により 1 ～ 2 点とする。 【品質】 ☐ 21. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ☐ 22. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ☐ 23. 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 ☐ 24. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 ☐ 25. その他 () 【安全衛生】 ☐ 26. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は 2 点の加点とする。 ☐ 27. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 28. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ☐ 29. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 ☐ 30. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 ☐ 31. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 ☐ 32. 航行船舶への安全周知又は事故防止等に関する工夫。 ☐ 33. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 ☐ 34. 環境保全に関する工夫。 ☐ 35. その他 () 【働き方改革】 ☐ 36. 週休 2 日 (4 週 8 休以上) 達成工事。 ☐ 37. 若手技術者・女性技術者を登用し加点の条件を満たした工事。 ☐ 38. その他 ()	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載
	評 価	評 点 : 点	

※ 1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
※ 2. 評価は各項目において 1 つレ点が付されれば 1、2 点で評価し、最大 7 点の加点評価とする。
※ 3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1 項目 1 点を目安とするが、内容によっては 2 点を与えてもよい。
※ 4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、グループリーダー等が評価する「工事特性」「社会性等」との二重評価は行わない。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(グループリーダー等)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、契約工期（工事中止期間は除く）の5%以上かつ2週間以上の余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、契約工期（工事中止期間は除く）の5%以上かつ2週間以上の余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 履行報告が監督員から指摘されることなく適切な時期に適切な内容で提出されている。 ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行った結果、契約工期（工事中止期間は除く）の5%以上かつ2週間以上の余裕をもって工事を完成させた。※実施工程表は施工計画書で作成する計画工程表に現場の実工程を記入したもの。 ☐ その他 { 理由： } ●判断基準 - 該当項目が5項目以上・・・a - 該当項目が3項目以上・・・b - 該当項目が2項目以下・・・c			工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 又、受注者の責により工期内に工事を完成しなかった。
	細 別	a	b	c	d	e
	III. 安全対策	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		●評価対象項目 ☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 { 理由： } ●判断基準 - 該当項目が5項目以上・・・a - 該当項目が3項目以上・・・b - 該当項目が2項目以下・・・c			安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考 査 項 目	細 別	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応 □ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3. その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(1. について) □ 切土の土工量：20万㎡以上 □ 盛土の土工量：15万㎡以上 □ 護岸・築堤の平均高さ：10m以上 □ トンネル(〜t)の直径：8m以上 □ ダム用水門の設計水深：25m以上 □ 樋門又は樋管の内空断面積：15㎡以上 □ 揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上 □ 堰又は水門の最大径間長：25m以上 □ 堰又は水門の径間数：3径間以上 □ 堰又は水門の扉体面積：50㎡/門以上 □ トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上 □ トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300㎡以上 □ トンネル(NATM)の内空平均面積：100㎡以上 □ 流路工の計画高水流量：500㎡以上 □ 地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上 □ 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上 □ 砂防ダムの堤高：15m以上 □ 橋梁下部工の高さ：30m以上 □ 流路工の浸透土量：100万㎡以上 □ 転流トンネルの流下能力：400㎡/s以上 □ 橋梁上部工の最大支間長：100m以上 □ 地盤改良工事の改良長さ：30m以上 □ 基礎工事のマウンド天端：－14m以深 □ ダムの堤高：150m以上 □ 転流トンネルの流下能力：400㎡/s以上 □ 橋梁上部工の最大支間長：100m以上 □ 地盤改良工事の改良長さ：30m以上 □ 基礎工事のマウンド天端：－14m以深 □ ケーソン製作又は据付工事のケーソン質量：2000 t 以上 □ ブロック類製作又は製作工事のブロック質量：50 t 以上 □ 防波堤又は岸壁工事の構造物水深：－14m以上 (2. について) □ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 □ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 □ 供用中の道路トンネルの拡幅工事 (3. について) □ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 □ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 □ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ※技術者の専任が必要な工事を対象とする □ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7. 現道上での交通規制、供用中の港湾施設等の利用規制に大きく影響する工事 □ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 □ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10. その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	(4. について) □ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 □ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 □ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 □ 養殖漁業への工事の影響に特段の配慮が必要な工事 (5. について) □ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 □ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 □ 航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制により、特に施工工程への影響がある工事 □ 水深25mを超える大水深での潜水作業を行う工事 □ 施設の一部又は全部を停電しなければ施工できない設備工事で施工時間に厳しい制約を受けた工事 □ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 (6. について) □ 市街地での夜間工事 □ D I D 地区での工事 (7. について) □ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 □ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 □ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 □ 供用している航路、泊地内で航路標識等の移設が必要な工事 (8. について) □ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 (9. について) □ 作業現場が広範囲に分布している工事 (10. について) □ 施工ヤードの広さや工事範囲又は高さに制限があり、機械、作業船舶の使用など施工に制約を受けた工事 □ 配電盤等の高圧・特別高圧の充電電路で、活線作業又は活線近接作業となる工事 □ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
		III 厳しい自然・地盤条件への対応 ※技術者の専任が必要な工事を対象とする □ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 □ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 □ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 15. 災害復旧工事等で、特に臨機の措置（工事現場での災害等への危険に対する配慮）が必要な工事 □ 16. その他（理由： ） ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(11. について) □ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 □ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 □ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事 (12. について) □ 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 □ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 □ 潮流が速い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事 (13. について) □ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） □ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 □ 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、山腹崩壊危険地区又は崩壊土砂流出危険地区に指定された区域内における工事 (14. について) □ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) □ 災害復旧現場等、工事現場での災害等への危険に対する配慮が、特に必要とした工事 (16. について) □ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事
		IV 長期工事における安全確保への対応 □ 17. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※但し、文書注意に至らない事故、改善措置を求める通知に至らない事故は除く。 ※上記の対応事項にレ点が付けば6点の加点とする。	【工事特性の詳細評価】 具体的内容を記載
	評 価	評点： 点	

※ 1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
※ 2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。
※ 3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	法令遵守等の該当項目一覧表																	
7. 法令遵守等	<table><thead><tr><th>措 置 内 容</th><th>点 数</th></tr></thead><tbody><tr><td>☐ 1. 指名停止3ヶ月以上</td><td>-20点</td></tr><tr><td>☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>-15点</td></tr><tr><td>☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>-13点</td></tr><tr><td>☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td><td>-10点</td></tr><tr><td>☐ 5. 文書注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要綱第14条等に基づく警告又は注意に限る）</td><td>-8点</td></tr><tr><td>☐ 6. 口頭注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要領第14条等に基づく警告又は注意に限る）</td><td>-5点</td></tr><tr><td>☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、上記の1～6に該当する処分が行われなかった場合</td><td>-5点</td></tr></tbody></table>	措 置 内 容	点 数	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	☐ 5. 文書注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要綱第14条等に基づく警告又は注意に限る）	-8点	☐ 6. 口頭注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要領第14条等に基づく警告又は注意に限る）	-5点	☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、上記の1～6に該当する処分が行われなかった場合	-5点	☐ 項目該当なし
	措 置 内 容	点 数																
	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																
	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																
	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																
	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																
	☐ 5. 文書注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要綱第14条等に基づく警告又は注意に限る）	-8点																
	☐ 6. 口頭注意（鈴鹿市建設工事等資格停止措置要領第14条等に基づく警告又は注意に限る）	-5点																
	☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、上記の1～6に該当する処分が行われなかった場合	-5点																
	① 本考查項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。																	
【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された 6. 建設業法に違反する事実が判明した（一括下請け、技術者の専任違反等） 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16. 受注者が適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者と下請契約を締結した。（受注者が直接締結する請負契約に限る。） 17. その他(1～16の適応事例以外に、故意に法令に違反した、故意に適正な公共事業の執行を妨げた、市民等に重大な影響を与えた場合等に理由を記載する。) 理由：																		

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		●評価対象項目 ☐ 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ☐ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更の計画書等を提出していることが確認できる。 ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 ☐ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 ☐ 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 ☐ 社内検査体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の社内検査を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 ☐ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由：			施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。	
※ ばらつきの判断は別紙4参照。 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来高管理図及び出来高管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来高管理基準の定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ① 出来形の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事又は測定数が3点未満でばらつきの判断が出来ない場合又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は「C」評価とする。								
工 種	a	a'	b	b'	c	d	e	
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が、許容範囲であり、出来形の確認ができる。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。 ☐ 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・c					やや劣っている 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		劣っている 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() ＝ 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								

工事成績採点表(土木工事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来高管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真で確認できる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ☐ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書の通り施工していることが確認できる。 ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 ☐ 行き先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ その他 （理由：）					出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・c						

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督 員が文書で指示を行 い改善された。	品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査 員が文書で修補指示 を行った。																													
	●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ コールドジョイントやジャンカが無く、クラックや表面気泡（あばた）の状況からコンクリートの打設・締固めが良好に行われていたことが確認できる。 ☐ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
土工事（切土、盛土、堤防等工事）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督 員が文書で指示を行 い改善された。	品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査 員が文書で修補指示 を行った。																														
	●評価対象項目 ☐ 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ C B R 試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ 伐根除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																		
		●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 石積（張）工において、大きさ及び重さ等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他																																								
		理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はa評価とする。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
	鋼橋（RC床版はコンクリート構造物に準ずる）・水門・橋門工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																		
		●評価対象項目 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ 素地調整を行う場合、第1種クレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他																																								
		理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はa評価とする。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防・治山構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ コールドジョイントやジャンカが無く、クラックや表面気泡（あばた）の状況からコンクリートの打設・締固めが良好に行われていたことが確認できる。 ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ その他 理由：																																				
●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合（3点未満）、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>									① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																				
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																						
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																						
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																						
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 ☐ 設計図書に定められた試験方法で C B R 値を測定していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を 2 0 c m 以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ その他 理由： 【アスファルト舗装工関係】 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由： 【コンクリート舗装工関係】 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。 ☐ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
II. 品質																																				

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																													
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																													
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ その他 （理由：） 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 （理由：） 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が、10 c m以上確保されていることが確認できる。 ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 吹付けを2層以上に分けて行う場合には、層間にはく離が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐ その他 （理由：） 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ その他 （理由：）																																																			
		●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定値が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<table><tbody><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																																
	60%未満	b'	c	c	c																																																
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																					
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																					
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																					
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																					

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ □ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。 ●評価対象項目 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 □ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に 2 m 以上挿入して施工していることが確認できる。 □ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 □ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ その他 理由： ●判断基準 <table><tr><td></td><td></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td></td><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ □ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。 ●評価対象項目 □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 □ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 □ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 □ 工事期間中、1 日 1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 □ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 □ その他 理由： ●判断基準 <table><tr><td></td><td></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td></td><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。					
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																										
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																										
		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 理由:																																																
●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																													
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																													
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																													
	60%未満	b'	c	c	c																																													
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																		
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																		
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																		
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																		

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文書で修補指示を行った。																																								
	●評価対象項目 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面に十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ケレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tbody><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																											
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																											
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																											
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																
トンネル工事		a	a'	b	b'	c	d	e																																								
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文書で修補指示を行った。																																									
●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が 確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を 1 5 c m以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが 1 5 c m以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿润状態で施工していることが確認できる。 ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ☐ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tbody><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																											
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																											
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																											
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ 樹木などに損傷、はちくすれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ 樹木板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注：試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
防護柵（柵）・標識・区画線等設置工事	防護柵（柵）・標識・区画線等設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシートの使用量が、1 0 %以下であることが確認できる。 ☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ☐ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注：試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由：																																				
●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>									① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																				
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																						
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																						
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																						
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 ☐ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 ☐ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 ☐ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易に出来るよう工夫していることが確認できる。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し、施行方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
		a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 ☐ 材料・部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕・改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文章で修補指示を行った。			
		●評価対象項目 ☐ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 ☐ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 ☐ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ その他 理由：					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・c									

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ	港湾建造工事の続き	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																									
II. 品質		●評価対象項目 【本体：杭及び矢板、控工関係】 ☐ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 ☐ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。 ☐ 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。 ☐ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。 ☐ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法縁に対して直角に設置されていることが確認できる。 ☐ 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。 ☐ その他 理由： 【本体：ケーソン掘付、ブロック掘付関係】 ☐ ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。 ☐ ケーソン掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 ☐ ケーソン掘付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 ☐ ブロック掘付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 ☐ ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 ☐ ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 ☐ ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。 ☐ ケーソン仮置き、掘付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。 ☐ 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 ☐ その他 理由： 【コンクリート関係】 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋（P C 鋼材含む）の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋の破りを確保している。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ P C 鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ コールドジョイントやジャンカが無く、クラックや表面気泡（あばた）の状況からコンクリートの打設・締固めが良好に行われていたことが確認できる。 ☐ その他 理由：																																															
						●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合（3点未満）、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。 <table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																																													
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																												
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																												
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																												
	60%未満	b'	c	c	c																																												
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																	
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																	
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																	

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道工事 (処理場・ポンプ場)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ □ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																			
		●評価対象項目 【土工】 ☐ 施工基盤面が良好であることが確認できる。 ☐ 雨水による崩落が起こらないように排水対策、表面養生、土嚢積みを実施している。 ☐ 埋戻し（盛土）を行うにあたり、締固めを適正な条件で施工している。 ☐ その他 理由： 【躯体】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体采取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。） ☐ コンクリート打設迄の鉄筋の保護管理が適切であることが確認できる。 ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認ができる。 ☐ 鉄筋のガス圧接部の状態の強度確認試験、外観検査を適正に行っている。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の継ぎ手長、定着長を適切に管理している。 ☐ 鉄筋圧接の位置が、構造細目標準図に準じており、かつ圧接位置が、千鳥に配置されていることが、写真で確認できる。 ☐ コールドジョイントやジャンカが無く、クラックや表面気泡（あばた）の状況からコンクリートの打設・締固めが良好に行われていたことが確認できる。 ☐ その他 理由： 【基礎】 ☐ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 杭打ち機の水平度、杭の鉛直度等が確認できる。 ☐ 杭溶接の品質管理に関して設計図書に定められた事項が確認できる。 ☐ 場所打ち杭の掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液（固定液）を用いる場合の孔内の安定液（固定液）の濃度、比重等を適切に管理している。 ☐ その他 理由： 【仮設工】 ☐ 掘削（山止）内の排水処理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ ウェルポイント、ディープウェル等の排水量及び地下水位管理を適切に行っている。 ☐ 受注者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。 ☐ 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリート（ソイルセメント）の品質確保に取り組んでいる。 ☐ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を遵守し実施している。 ☐ 土留め壁（SMW、連続地中壁）からの漏水がない。 ☐ 地中連続壁工の掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び孔内の安定液濃度、比重等を適切に管理している。 ☐ 施工に先立ち、現場採取土により配合試験を実施し、適切な配合設計を行っていることが確認できる。 ☐ 地盤改良工の効果が設計図書に定められた通りであることが確認できる。 ☐ その他 理由：																																									
		●判断基準 <table><thead><tr><th rowspan="3">評価値</th><th colspan="4">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="3">50%以下</th><th rowspan="2">80%を超える</th></tr><tr><th>90%以上</th><th>a</th><th>a'</th><th>b</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td></td><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td></td><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table>					評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下			80%を超える	90%以上	a	a'	b		75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上 75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																						
	50%以下			80%を超える																																							
	90%以上	a	a'			b																																					
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																											
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事 (管渠工)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																											
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ マンホール用品の規格・品質が確認できる。 ☐ 管渠の規格・品質が確認できる。 ☐ 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。） ☐ 施工基盤面が良好であることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 最大骨材粒径が設計図書で定められた粒径以下であり、骨材粒度範囲が設計図書で定められた粒度範囲内である。 ☐ 舗設後の現場養生を設計図書の規程に従い実施している。 ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ 目地の処理が設計図書に定められた通りであることが確認できる。 ☐ 路盤の品質規格が設計図書通りであることが確認できる。 ☐ その他（理由：） 【開削工】 ☐ 締固めを適切な条件で施工しており、地盤の沈下や、管の周辺に空隙が生じていない。 ☐ 埋め戻し材料の品質が確認できる。 ☐ その他（理由：） 【推進工】 ☐ 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 常に切羽、発生泥土及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ☐ 裏込めの注入状況がデータで確認できる。 ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 ☐ その他（理由：） 【シールド工】 ☐ セグメントの規格・品質が確認できる。 ☐ 二次コンクリート打設前に付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 ☐ 常に切羽、発生泥土及び地表面の状態を確認して施工されていることが確認できる。 ☐ 裏込め注入状況がデータで確認できる。 ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 ☐ その他（理由：）																																																	
		●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																																															
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																														
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																														
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																														
	60%未満	b'	c	c	c																																														
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																			
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																			
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																			
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																			

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事 ・整地等 ・進入路工 ・暗渠排水工	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																									
	II. 品質 ・用・排水路工 ・道路工 ・二次製品	●評価対象項目 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で行っている。 ☐ 石礫、根株等の除去は設計図書に定められたとおり実施されている。 ☐ 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、設計図書により施工されている。 ☐ 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 ☐ 暗渠排水工は設計図書により施工されている。 ☐ 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 ☐ 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 構造物側面の埋め戻しについては、設計図書で示す条件により締め固めが実施されている。 ☐ 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																																													
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																												
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																												
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																												
	60%未満	b'	c	c	c																																												
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																	
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																	
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																	
	管水路工事 (上水道)	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																									
		●評価対象項目 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 設計図書で示す条件により締め固めが実施されている。 ☐ 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。 ☐ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ コンクリート構造物をきめ細かな施工を行っている。 ☐ 管体基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 管の接合にあたり、設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 管からの漏水がない。 ☐ 薬液注入の採用に伴う事前調査を実施し、着手前にこれに基づいた施工計画書が提出されていることが確認できる。 ☐ ポリエチレンスリーブの被覆は損傷させないように十分注意して取り扱っている。 ☐ 管弁類の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないよう適切に管理されていることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																																													
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																												
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																												
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																												
	60%未満	b'	c	c	c																																												
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																	
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																	
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																	

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	ため池工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文書で修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。 ☐ 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。 ☐ 段切り等を施工前に適切に行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 ☐ 気象条件を考慮した施工が確認できる。 ☐ 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工している。 ☐ コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
コンクリート二次製品工事	・U字溝 ・L型 ・ボックスパー ・ブロック積	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文書で修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 設計図書で示す条件により締め固めが実施されている。 ☐ 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ 既設構造物（路面を含む）との取り合わせが良い。 ☐ 製品の構造が設計条件を満たしていることが確認できる。 ☐ 継ぎ目の施工は入念に行われていることが確認できる。 ☐ 基礎砂利等の転圧は適切に行われていることが確認できる。 ☐ その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

令和7年8月1日施行

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	木製構造物工事 (木製治山ダム含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																															
	●評価対象項目 ☐設計図書に定められている品質等が確認できる。 ☐地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐部材に地域材・間伐材の使用が図られている。 ☐有害な腐れ、割れ等の欠陥がないことが確認できる。 ☐施工基面が平滑に仕上げている。 ☐ボルトの締め付け、または鉄筋の打ち込みを適切に行っている。 ☐中詰材の間隙を十分に突き固め充填していることが確認できる。 ☐袖かくし工、水叩き工等の取り付け、かみ合わせ等が適切である。 ☐構造物の部材の組み立て、仕上げに変形やゆるみがない。 ☐木材・木製品どうしの接続が良好で規定どおり施工されている。 ☐その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
	鋼製構造物工事 (鋼製えん堤含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																															
	●評価対象項目 ☐コソガート打設時の必要な供試体を採用し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。 ☐施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コソガート等を含む） ☐型枠、支保工の取り外し時期が適正に管理されている。 ☐地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐鉄筋又は鋼材の規格がミートで確認できる。 ☐鋼材の組み立てが適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 ☐中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 ☐施工基面を平滑に仕上げている。 ☐鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐鋼材の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ☐部材の表面に傷・錆がない。発生した場合は錆の除去及び上塗り塗装等の仕上がりが丁寧にされている。 ☐その他 理由：				●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	地すべり防止工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文書で修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 【地すべり防止工事（集水井）】 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明が整理されている。 ☐ ライナープレートを確実に固定できるように掘削が入念に行われ、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。 ☐ ライナープレートが、設計図書に示す深さごと一枚ずつ実施されていることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの接続（ボルト締付）が、設計図書に示すとおりに実施されている。 ☐ 水抜きボーリング、排水ボーリングが、図面及び設計図書により正確に施工されている。 ☐ 梯子あるいは階段が、丁寧に取り付けられている。 ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 ☐ その他〔理由： 〕 【地すべり防止工事（集水ボーリング）】 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 孔口間隔が正確で孔口の接続が丁寧に仕上げてある。 ☐ 掘進方向、角度及び長さが、図面に示されたとおり実施されていることが確認できる。 ☐ ボーリング孔からの排水処理は適切に行われており、再浸透が防止されている。 ☐ 掘削機械に応じた適切な足場が設置されたことが確認できる。 ☐ ボーリングの孔口は施工に先立ち法面を整備し土砂崩壊が起きないように施工されたことが確認できる。 ☐ その他〔理由： 〕 【地すべり防止工事（杭工）】 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 ☐ 杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 杭の偏心管理が確認できる。 ☐ 偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。 ☐ 溶接の品質管理に関して設計図書に定められた事項が確認できる。 ☐ 杭の継手溶接あるいは接続が、丁寧に施工されていることが確認できる。 ☐ グラウト及び中詰めコンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。 ☐ グラウトの泥水処理が、的確に施工されていることが確認できる。 ☐ 杭上の埋戻しが、丁寧に施工されている。 ☐ その他〔理由： 〕 【地すべり防止工事（アンカー工）】 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 法面整形が丁寧に施工されている。 ☐ ラス張と地山の間に隙間がなく丁寧に施工されている。 ☐ 法枠が地山形状になじんだ施工となっている。 ☐ アンカー角度が正確に施工されていることが確認できる。 ☐ 孔内のスライムが十分除去されている。 ☐ グラウトが十分に施工されていることが確認できる。 ☐ グラウトの泥水処理が、的確に施工されていることが確認できる。 ☐ アンカーの定着強度の管理がなされている。 ☐ 頭部処理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ その他〔理由： 〕																																				
						●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
						<table><tr><td colspan="2">① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td></tr><tr><td>③ 評価値()</td><td>%＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td></tr></table>			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値()	%＝該当項目数()／評価対象項目数()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																				
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																						
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																						
③ 評価値()	%＝該当項目数()／評価対象項目数()																																					
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	落石防止網（柵）工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																															
		●評価対象項目 【落石防止網工事】 ☐ 金網、ロープ等の品質が承諾図書の資料内容と一致している。 ☐ アンカーの施工長が確認できる。 ☐ 金網の網目に変形がなく、重ね幅は 30cm 以上確保されている。 ☐ アンカーを所定の位置に打ち込み、十分堅固に仕上げ、アンカー穴とボルトの空隙はモルタル等で固結されている。 ☐ アンカーの強度について、現場施工試験が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 落石がすり抜けないよう網が適切に設置されている。 ☐ 縦、横ロープの交差部等は、クリップ、コイル等で固定されている。 ☐ 施工前に施工面の整理（浮石等の除去）を行っていることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注：試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合（3点未満）、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	水管橋工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ □ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 □ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																																								
		●評価対象項目 □ 材料の品質及び形状と設計図書との適合性が確認できる証明書が整備されている。 □ 部品の品質及び形状と設計図書との適合性が確認できる証明書が整備されている。 □ 据付基準線及び基準高は設計図書通り施行している。 □ 溶接施工上の注意事項（設計図書）を守っている。 □ 溶接部についてX線試験等により、適正な施工が確認できる。 □ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 □ 鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 □ 伸縮継手部の余裕幅が確保されていることが確認できる。 □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 □ 素地調整の場合、ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録を保管している。 □ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配が付いている。 □ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 <table><tbody><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																											
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																											
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																											
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	漁礁工事 (鋼製漁礁)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																											
	●評価対象項目 ☐ 鋼材の規格・数量が証明書類で確認できる。 ☐ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう管理していることが確認できる。 ☐ 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 現場組立における主要作業に従事する者は、製作工場派遣作業員またはこれと同等以上の技量を有したものであることが確認できる。 ☐ 溶接に先立ち、開先が適切か否か確認を行っていることを確認できる。 ☐ 溶接に先立ち、溶接に支障となるものの除去の確認を行っていることを確認できる。 ☐ 溶接材料の選定及び管理が適正なことが確認できる。 ☐ 溶接外観検査で基準を満たしていることが確認できる。 ☐ ボルトの締め付け確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。（溶接の場合は削除） ☐ 魚礁に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b	b																														
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																														
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																														
	60%未満	b'	c	c	c																														
増殖場工事 (転石礁)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。																												
●評価対象項目 ☐ 自然石の形状が設計図書の仕様を満足することが確認できる。 ☐ 材料の品質が管理資料等から確認できる。 ☐ 造成位置の確認を行っている。 ☐ 測量結果をその都度整理し、それに基づいた施工が行われることが確認できる。 ☐ 材料の使用量を適切に管理している。 ☐ 均し面が平坦に仕上げられているのが、資料等で確認できる。 ☐ 不可視部分の写真管理が適切である。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上あっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b	b																														
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																														
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																														
	60%未満	b'	c	c	c																														

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																						
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	漁礁、増殖場工事 (コンクリートブロック)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。 ●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験等が行われており、コンクリートの品質（強度・W/C・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、設計図書の定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に適した後に型枠及び支保工の取り外し及び転置を行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着していないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックがない。 ☐ 施工中、水槽、散水等により母藻プレートが適切に管理されていることが確認できる。 ☐ 使用した母藻プレートの品質（海藻の株数等）が確認できる。 ☐ 採苗施設の設置が設計図書の仕様を満足し、適正な時期までに行っていることが確認できる。 ☐ 設置後の採苗施設が設計図書の仕様を満足し、適切に管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">ばらつきで判断可能</td><td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td colspan="2">80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合(3点未満)、又は3点以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目(評価値)だけで評価する。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 <tr><td></td><td>浚渫工事（海域を含む）、河床掘削工事</td><td colspan="5"> ☐ 評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ●評価対象項目 ☐ 水位や潮位、及び潮流、波浪、気象・水象・海象等を調査・把握のうえ、計画した工程・作業手順により施工している。 ☐ 魚類等の生息環境に配慮した方法、工法等で施工していることが確認できる。（閉塞水域発生の回避等） ☐ 航行船舶や立ち入り者への安全対策を十分講じていることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 洪水、波浪に備え避難場所の確保や退避設備の対策を講じている。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。 ☐ 土砂と草木、ゴミ類等が適切に分別処理されている。 ☐ 残土処分地での施工が排水勾配など隣接地に悪影響を及ぼさないことを考慮した施工となっている。 ☐ 残土処分の受入地ごとに搬出量と処理量が資料で確認できる。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で、作業日数短縮等も含む）（海域の工事以外は対象外） ☐ 浚渫工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </td></tr>							ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		浚渫工事（海域を含む）、河床掘削工事	☐ 評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ●評価対象項目 ☐ 水位や潮位、及び潮流、波浪、気象・水象・海象等を調査・把握のうえ、計画した工程・作業手順により施工している。 ☐ 魚類等の生息環境に配慮した方法、工法等で施工していることが確認できる。（閉塞水域発生の回避等） ☐ 航行船舶や立ち入り者への安全対策を十分講じていることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 洪水、波浪に備え避難場所の確保や退避設備の対策を講じている。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。 ☐ 土砂と草木、ゴミ類等が適切に分別処理されている。 ☐ 残土処分地での施工が排水勾配など隣接地に悪影響を及ぼさないことを考慮した施工となっている。 ☐ 残土処分の受入地ごとに搬出量と処理量が資料で確認できる。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で、作業日数短縮等も含む）（海域の工事以外は対象外） ☐ 浚渫工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
		ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																																										
		50%以下	80%以下	80%を超える																																										
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																									
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																									
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																									
	60%未満	b'	c	c	c																																									
	浚渫工事（海域を含む）、河床掘削工事	☐ 評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ●評価対象項目 ☐ 水位や潮位、及び潮流、波浪、気象・水象・海象等を調査・把握のうえ、計画した工程・作業手順により施工している。 ☐ 魚類等の生息環境に配慮した方法、工法等で施工していることが確認できる。（閉塞水域発生の回避等） ☐ 航行船舶や立ち入り者への安全対策を十分講じていることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 洪水、波浪に備え避難場所の確保や退避設備の対策を講じている。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。 ☐ 土砂と草木、ゴミ類等が適切に分別処理されている。 ☐ 残土処分地での施工が排水勾配など隣接地に悪影響を及ぼさないことを考慮した施工となっている。 ☐ 残土処分の受入地ごとに搬出量と処理量が資料で確認できる。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で、作業日数短縮等も含む）（海域の工事以外は対象外） ☐ 浚渫工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。（海域の工事以外は対象外） ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																												

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	構造物解体・撤去工事	☐ 評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 現地状況を把握し、施工方法等について提案を行うなど積極的な取り組みが確認できる。 ☐ 施工計画に定められた計画のとおり管理され、各段階における確認及び記録の方法が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 周辺環境に配慮し、解体方法・手順に関して適切に行われていることが確認できる。 ☐ 混合廃棄物を排出しないよう分別、再資源化を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 粉塵等が飛散することがないよう適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 騒音・振動に対する配慮が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 埋設物の撤去状況が記録で確認できる。 ☐ 工事写真、施工管理記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 他の構造物等に損傷や機能上の悪影響を及ぼしていないことが確認できる。 ☐ 構造物撤去後の空洞等の処理や締固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
	その他（公園施設整備工事）	a	a'	b	b'	c	d	e
		☐ 評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞					品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査員が文章で修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書に適合し、証明書等が整備されている。 ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 独自の品質管理基準を設け、より厳しい管理を行っている。 ☐ 遊施設等の機能・安全性において、設計図書との適合性が確認できる。 ☐ 遊施設等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され、良好な施工がうかがえる。 ☐ 遊施設等の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ 部材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられ、基礎砂利等の転圧は適切に行われていることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
3. 出来形及び 出来ばえ II. 品質	上記以外の工事 又は合併工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ☐ [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。					品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、監督 員が文書で指示を行 い改善された。	品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 ☐ であったため、検査 員が文章で修補指示 を行った。																																									
		●評価対象項目 ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ※ 工種を特定することが困難な工事の場合、該当する工種を複数（最大 2 工種）選択し、選択した工種全体で評価する。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の測定数が少なくばらつきの判断ができない場合（3点未満）、又は3点 以上であっても管理図表が作成されていない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評 価する。 <table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、3評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、3評価とする。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																																													
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																												
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																												
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																												
	60%未満	b'	c	c	c																																												
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																																																	
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																																	
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																																																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、3評価とする。																																																	
		a	a'	b	b'	c	d	e																																									
		_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____																																															

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防・治山構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・・・・ a 該当 4 項目・・・・・・ b 該当 3 項目・・・・・・ c 該当 2 項目以下・・・・・・ d	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・・・・ a 該当 3 項目・・・・・・ b 該当 2 項目・・・・・・ c 該当 1 項目以下・・・・・・ d	
	切土工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 施工面には潜水対策等の処理が適切に行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・・・・ a 該当 4 項目・・・・・・ b 該当 3 項目・・・・・・ c 該当 2 項目以下・・・・・・ d	
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・・・・ a 該当 3 項目・・・・・・ b 該当 2 項目・・・・・・ c 該当 1 項目以下・・・・・・ d	
	鋼橋・水門・樋門工事	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・・・・ a 該当 3 項目・・・・・・ b 該当 2 項目・・・・・・ c 該当 1 項目以下・・・・・・ d	
	舗装工事	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 既設舗装や構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・・・・ a 該当 4 項目・・・・・・ b 該当 3 項目・・・・・・ c 該当 2 項目以下・・・・・・ d	
	法面工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 3 目以上・・・・・・ a 該当 2 項目・・・・・・ b 該当 1 項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d	
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 3 項目以上・・・・・・ a 該当 2 項目・・・・・・ b 該当 1 項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d	
Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・・・・ a 該当 4 項目・・・・・・ b 該当 3 項目・・・・・・ c 該当 2 項目以下・・・・・・ d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・・・・ a 該当 3 項目・・・・・・ b 該当 2 項目・・・・・・ c 該当 1 項目以下・・・・・・ d	

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
	植栽工事	●評価対象項目 □ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 支柱の取り付けが堅固である。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当3項目以上・・・・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d	
	防護柵（網）工事	●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当5項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d	
	標識工事	●評価対象項目 □ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当4項目以上・・・・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・・・・ d	
	区画線工事	●評価対象項目 □ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当4項目以上・・・・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・・・・ d	
	3. 出来形及び出来ばえ				
Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 □ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部にわたる配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当4項目以上・・・・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・・・・ d	
	電気設備工事	●評価対象項目 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 □ ケーブル等の接続方法及び取納状況が適切である。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当5項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d	
	電線共同溝工事	●評価対象項目 □ 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □ アスファルトコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当3項目以上・・・・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d	
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 □ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当5項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d	
	港湾築造工事	●評価対象項目 □ 構造物等の通りがよい。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さが伺える。 □ 構造物等の表面及び端部の仕上げが良く、コンクリート工事が含まれる場合はクラックがない。 □ 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他 ()		●判断基準 該当4項目以上・・・・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・・・・ d	

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d												
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている												
Ⅲ. 出来形 及び 出来ばえ	港湾浚渫工事 (地盤改良工事を含む)	●評価対象項目 □ 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さが伺える。 □ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 □ 浚渫及び盛土り等の土砂が適切に処理されている。 □ その他（ ）		●判断基準 該当3項目以上・・・・ a 該当2項目・・・・ b 該当1項目・・・・ c 該当項目なし・・・・ d													
	ブロック製作工事 (ケーソン陸上製作工事 を含む)	●評価対象項目 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他（ ）		●判断基準 該当4項目以上・・・・ a 該当3項目・・・・ b 該当2項目・・・・ c 該当1項目以下・・・・ d													
	下水道工事 (処理場・ポンプ場)	●評価対象項目 【共通】 □ 全体的な美観が良い。 【土工】 □ 切土、埋戻、盛土の仕上がり状況が良い。また沈下等が無い。 【躯体】 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ コンクリート構造物の肌が良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ スラブ上に水溜まりが生じない配慮がある。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 【防食】 □ 防食塗装の端部、突起部等の処置が良い。 【施工】 □ 開口部の蓋の開閉作業をスムーズに行える。 【その他】 □ その他（ ）		●判断基準 該当項目が8 0 %以上・・・・ a 該当項目が6 0 %～8 0 %未満・・・・ b 該当項目が4 0 %～6 0 %未満・・・・ c 該当項目が4 0 %未満・・・・ d	<table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																	
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																	
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																	
Ⅲ. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 (管渠工)	●評価対象項目 【共通】 □ 全体的な美観が良い。 □ マンホール天端と路面とのすりつけが良い。 □ マンホールのインパートの仕上げが良い。 □ 漏水がない。 □ 管口の処理が良い。 □ 管渠の通りが良い。 【開削、推進工】 □ 管路の割れ、欠けがない。 □ 継ぎ手面にパッキンの設置が確実になされている。 □ 管路継ぎ手部ボルトの締め付け状況がよい。 【シールド工】 □ R Cセグメントの割れ、欠けがない。 □ 継ぎ手面の防水が確実になされている。 □ セグメント間の目違い、段差が少ない。 □ ボルトの締め付け状況が良い。 【その他】 □ その他（ ）		●判断基準 該当項目が8 0 %以上・・・・ a 該当項目が6 0 %～8 0 %未満・・・・ b 該当項目が4 0 %～6 0 %未満・・・・ c 該当項目が4 0 %未満・・・・ d	<table><tr><td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td><td></td><td></td></tr></table>	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。																
	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																
③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()																	
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																	
は場整備工事	●評価対象項目 □ 均平度が良い。 □ 土工の仕上げが良い。 □ 土工の通りが良い。 □ 土工の構造物等へのすりつけが良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他（ ）		●判断基準 該当5項目以上・・・・ a 該当4項目・・・・ b 該当3項目・・・・ c 該当2項目以下・・・・ d														
Ⅲ. 出来形 及び 出来ばえ	管水路工事 (上水道)	●評価対象項目 □ 管の通りが良い。 □ 残土は適切に処理されている。 □ 管の継手（メカ接合、フレンジ接合、溶接等含む）状況が良い。 □ 舗装復旧等原形復旧の仕上がりや管路構造物や付帯構造物との擦り付けの状況が良い。 □ 管路構造物（マンホール等構造物）や付帯構造物等の仕上がりが良い。 □ 全体的な美観が良い。 □ その他（ ）		●判断基準 該当5項目以上・・・・ a 該当4項目・・・・ b 該当3項目・・・・ c 該当2項目以下・・・・ d													

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
	ため池工事	●評価対象項目 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 土工の通りが良い。 ☐ 土工の構造物等へのすりつけが良い。 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 6 項目以上・・・a 該当 5 項目・・・b 該当 4 項目・・・c 該当 3 項目以下・・・d	
	コンクリート二次製品工事	●評価対象項目 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 土工の通りが良い。 ☐ 構造物等へのすりつけが良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 6 項目以上・・・a 該当 5 項目・・・b 該当 4 項目・・・c 該当 3 項目以下・・・d	
	水路等補修工事	●評価対象項目 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 補修面のとおりが良い。 ☐ 補修面の状態が良く補修箇所がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	補強土壁工事 (パネル式含む)	●評価対象項目 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 壁面材の割れ、欠け、汚れ、変形等がない。 ☐ 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来栄が良い。 ☐ 既設構造物とのすり付けが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	木製構造物工事 (木製治山ダム)	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。(変形、湾曲等がない) ☐ 天端、端部、接合部の処理が良い。 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 接合ボルト(鉄筋)の設置に均一性がある。 ☐ 中詰材の流出がない工夫がある。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	鋼製構造物工事 (鋼製えん堤含む)	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
Ⅲ. 出来形 及び 出来ばえ	地すべり防止工事	●評価対象項目 ☐ 施設の通りが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえが良い。 ☐ 地山との取り合いがよい。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良好である。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	落石防止網工事 落石防止柵工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	水管橋工事	●評価対象項目 ☐ 傷、錆、補修痕跡がない。 ☐ 溶接、塗装、組立の均一性が良い。 ☐ 管の通りが良い。 ☐ 支承部や下部工との取り合い部の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d	

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 工 事)

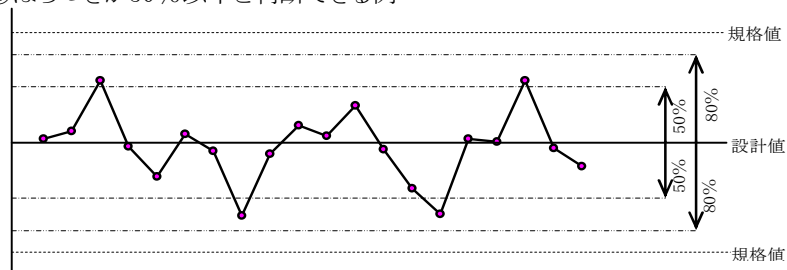
(検査員)

考 査 項 目	工 種	a		b		c		d	
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている	
Ⅲ. 出来形 及び 出来ばえ	漁礁工事 (鋼製漁礁)	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ 表面に傷がない。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 施工管理資料等からバランスよく沈設されていることが確認できる。 ☐ 予め測量機器を利用して位置測定し、定められた場所に沈設されていることが確認できる。 ☐ 施工管理資料等から沈設状況の出来栄の良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()				●判断基準 該当6項目以上・・・・・・ a 該当5項目・・・・・・ b 該当4項目・・・・・・ c 該当3項目以下・・・・・・ d			
	増殖場工事 (転石礁)	●評価対象項目 ☐ 石材の大きさにばらつきがない。 ☐ 石材にクラックがない。 ☐ 施工管理資料等からバランスよく投入されていることが確認できる。 ☐ 予め測量機器を利用して位置測定し、定められた場所に投入されることが確認できる。 ☐ 施工管理資料等から投入状況の出来栄の良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()				●判断基準 該当5項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d			
	漁礁・増殖場工事 (コンクリートブロック)	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ 端部仕上がりが良い。 ☐ 有害なクラックがない。 ☐ 施工管理資料等からバランスよく沈設されていることが確認できる。 ☐ 予め測量機器を利用して位置測定し、定められた場所に沈設されていることが確認できる。 ☐ 施工管理資料等から沈設状況の出来栄の良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い ☐ その他 ()				●判断基準 該当6項目以上・・・・・・ a 該当5項目・・・・・・ b 該当4項目・・・・・・ c 該当3項目以下・・・・・・ d			
	浜漢工事 河床掘削工事	●評価対象項目 ☐ 底面、河床の全体的な仕上がりが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 残土処分地の仕上がりが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()				●判断基準 該当5項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d			
	構造物解体・撤去工事	●評価対象項目 ☐ 解体・撤去後残存物がなく、解体・撤去後の状態が良い。 ☐ 周辺道路や残存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 ☐ 解体・撤去後の整地や現地保全等の仕上がり良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他 ()				●判断基準 該当3項目以上・・・・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d			
	その他（公園施設整備工事）	●評価対象項目 ☐ 施設構造物の肌、通り、取まり等仕上げの状態がよい。 ☐ 施設の作動部が安全でかつ良好に作動する。 ☐ 園路等の舗装の平坦性が良い。 ☐ 維持管理をふまえたきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当3項目以上・・・・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d			
	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ※ 工種を特定することが困難な工事の場合、該当する工種を複数（最大2工種）選択し、選択した工種全体で評価する。				●判断基準 該当項目が80%以上・・・・・・ a 該当項目が60%～80%未満・・・・・・ b 該当項目が40%～60%未満・・・・・・ c 該当項目が40%未満・・・・・・ d			

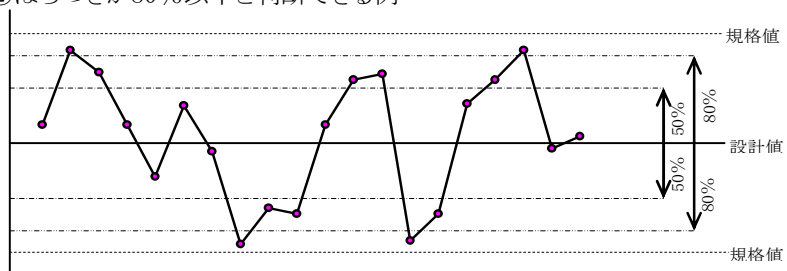
〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合)

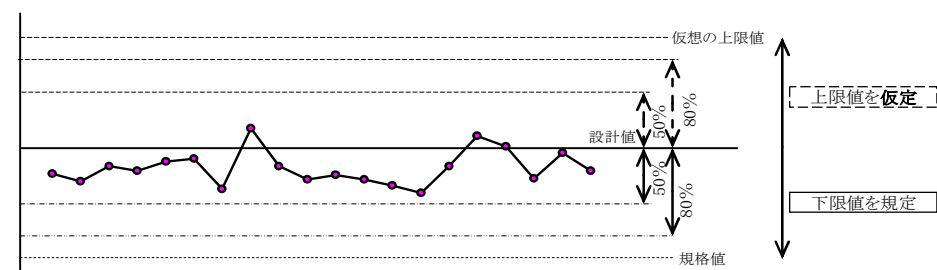
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)



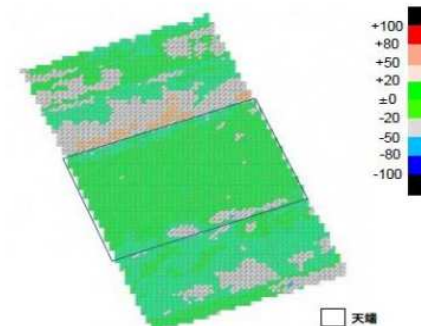
③ICT活用工事の例

出来形否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断

ばらつきが50%以下と判断出来る例

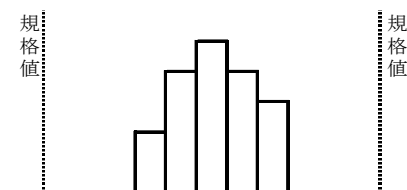
天端データ総数	1000
法面データ総数	1700

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360

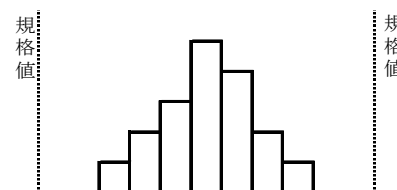


〔度数表またはヒストグラムの場合〕

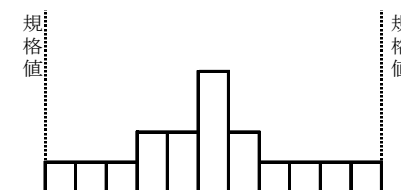
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



【注意事項】

- (1) 規格値の50%(80%)値以内に測定数の80%以上収まっていれば、「ばらつき50%(80%)以下」と判断する。
- (2) 測定数が少なく(測定数が3点未満)ばらつきの判断ができない場合の評価は、各工事成績採点表に記載のとおり。
- (3) 測定数が3点以上であっても、管理図表が作成されていない場合は、ばらつき判断ができないものとして評価する。
- (4) 必要な測定項目や所定の測定基準を満足しない場合は、ばらつき判断ができないものとして評価する。
- (5) コンクリート強度のばらつきについては、評価の対象としない。
- (6) ICT活用工事のばらつきについては、各測定値の設計との離れの規格値に対する割合をプロットした分布図及び計測点の個数から判断する。
(80%または50%以内のデータ数が、8割以上か否かで判定)